

広報広聴関係について

各種事業名	概要	開催場所	対象者	内容	教育委員会関係件数 (H30.9定例会教育委員会 会議以降新たに市のホーム ページに公開されたもの)
市長とドンドン 語ろう!	市長が各区に出 向き、まちづくり について直接市民 と対話する。	各区公民館 ホール等	各区内にお 住まいの 方、勤務さ れている方	まちづくりについて〔市 長〕 意見交換(市長、出席者) (平成27年度開始)	3
市民の 声	市長への 手紙	/	どなたでも	市民が、まちづくりセン ターなどに置いてある緑の封 筒で意見や提案を送る。	5
	わたしの 提言			市長への手紙の電子メール 版。市民がファクスや電子 メールにより意見や提案を送 る。	

各種事業名	No.	開催日 受付日	提案・要望内容	回答内容
市長とドンドン語ろう！in植木	1	H30 4月	<p>・九州都市中学生交流大会について</p> <p>昨年の夏に九州都市中学生交流大会に参加した。九州都市中学生交流大会は昨年で終わってしまったが、この経験は自分にとってとても身になる経験であったので、後輩のためにも大会の継続を願う。</p>	<p>【市長】</p> <p>九州都市中学生交流事業は平成10年度に熊本市・鹿児島市・宮崎市・大分市・北九州市・佐賀市の6都市で始まった。しかし、平成21年度に北九州市と佐賀市が離脱し、平成22年度から4都市に。平成28年は主催都市である大分市が地震で被災し中止になったものの、平成29年度に再開。しかし今年度は大分市・宮崎市から離脱の表明があり、鹿児島市と熊本市での2都市では実施ができないということで、事業自体が廃止になったもの。</p> <p>しかし、ほかの都市の中学生がどうしているのか、何を考えているのかについて交流するのは有意義なことだと思う。また違う形で若い世代の交流ができないかを今後検討し、九州市長会等でほかの都市の皆様働きかけいろいろ話してみたいと思う。今年中の実現は困難だが、皆さんの後輩たちが交流できるよう再度考えてみたいと思う。</p>
市長とドンドン語ろう！in託麻	2	H30 5月	<p>・家庭教育力の推進について</p> <p>私は今、熊本県立大学の四年生で、今日は学生と教員で参加した。私たちは現在、熊本市の教育委員会の方と連携して、地域力を活かした効果的な家庭教育の推進方法について研究している。今日のテーマはまちづくりだが、まちづくりの基盤は家庭だと思っている。そこで、市長がお考えになる家庭教育力とはどのようなものだろうか。また、熊本市の教育委員会では、家庭教育セミナーやリーダー養成講座などの事業を行っているが、セミナーや講座の効果に関するエビデンスがないと伺った。事業がどう活かしているのか、また、今後どのようにつなげていくのか不明確だと思ったが、市長はどのようにお考えだろうか。</p>	<p>【市長】</p> <p>県立大学と教育委員会で共同で地域教育力や家庭教育等について研究をしていただいているということで大変ありがたい。大学での色んな研究や成果と実情、それから実際に教育委員会がどういう政策をやっていくのかということについて連携をしていくのは非常に重要なことだと思う。</p> <p>教育委員会だけで何もかもが解決するわけではなく、だからこそ地域教育や家庭教育のことが言われていると思う。家庭教育力と言うが、子育ては、しつけの問題など色々あるが、例えば生活習慣をきちんと守っていく、そして、学校に行った時にさらにそれが生きてくるなど、家庭だけで全て完結する話ではないという認識を私は持っている。家庭教育、地域教育、学校教育というのはそれぞれが少しずつ色んなことと関わりながら、子どもたちを社会全体で見守っていくことが必要だと思っている。</p> <p>今日は、子育てをずっとされて、お孫さんのお世話をされている方もいらっしゃると思うが、経験者からの色んな知恵やお話を聞く機会というのがかなり減ってるんだと思う。</p> <p>例えば、同居だったり近くにいたりすれば色んな話が聞けるが、そういうコミュニケーションがないと家庭が孤立してしまう、孤立をすると情報が入らないし、地域との関わりも疎遠になってしまう。こういう孤立を防ぐためにどうつないでいくのかということは非常に重要なことだと思う。だから、PTAであるとか、子ども会であるとか、地域の色んな社会教育活動があるが、社会教育団体と地域の色んな団体とが連携をしていく必要があると思っている。そういう中で、リーダー養成というのも大事になってくるし、それから、親が悩んでいる時に相談ができる機関があるということが非常に重要だと思う。</p> <p>一方で、学校の先生の多忙化という問題もあり、地域との役割の分担についても考えていかなければいけない。そのために、教育委員会の中で学校の先生が子どもと向き合う時間を作るためのプログラムを検討しているところ。エビデンス（根拠や証拠）があった上で政策を動かすことも必要だと思うので、そういうことにも力を入れていきたいと思う。</p> <p>今の熊本市の教育長は以前、県の社会教育課長もしていた方で、地域教育や家庭教育ということについては非常に熱心に取り組んでいる方でもあり、そういう中で現在プログラムを作っている中で、是非、大学の方で得た知見を我々にも教えていただき、相互でやりとりができるようになればいいなと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p>
	3	H30 5月	<p>・PTAの加入・非加入について</p> <p>これから先、自治会でも市民協働で社会活動をしていく中で、私たち若い世代で地域のことに関わりを持たない人が増えていると思う。こういった方に協力してもらうためにはどうやったらいいか悩んでいる。市長のご意見をお願いしたい。また、各校區で小学校を中心としたまちづくりをされているが、学校の校舎を地域に開放していただき、勉強会等で地域に使わせていただけないかお尋ねする。</p>	<p>【市長】</p> <p>PTAの加入・非加入も含めて、例えば学校運営というのは学校だけでやるものではなく、保護者の皆様や色んな人たちの協力があってできていくものだと思う。まず、PTAや学校の先生たちが協力しなごらいい関係を作っていく。それが、子どもと保護者と教職員の三者にとって全体として有益な活動であるということとを理解してもらえないと、PTA会費を払うか払わないかとか、サービスを受けられるか受けられないかの様な関係になってしまうのは地域にとってよくないと思う。できることを、できるだけやりましょうという、多くの皆様がお客さんにならないまちづくりというのが大事なのかなと思っている。PTAもお客さんになると何でPTAに入らなければならないのかといった議論になる。そうではなく、みんなで協力し合いながら作っていきましょう、多くの方が色んな関わりを少しでもいいから持つと思っていただけるような雰囲気づくりもやっていきたいと思う。</p> <p>それから、学校の校舎の地域開放についても、ある程度は教育委員会でもやっている部分はあると思うが、セキュリティの問題や管理上の問題も色々あるため、総合教育会議などで話が出てくる。また、防災拠点としての学校の施設の充実ということも今後は考えていく必要があると思っているので、いろいろとご意見をいただければと思う。</p>

市民の声	4	H30 4月	<p>熊本市リサイクル図書について</p> <p>家族がインターネットで古本を購入したのですが、図書館の判が押しであり、「熊本市図書館リサイクル図書」のシールがべったりと貼られていた。 御市ではリサイクル図書の転売についてはどういう扱いをなさっているのか。 自治体によっては転売禁止、と定めているところもある。 本そのものは既に絶版していて、新刊も古書も手に入りにくいとのことなので、リサイクル図書でも不満はないが、どうも「転売者」に釈然としない。 まずは御市のリサイクル図書の転売についての意向をうかがってから、販売者に苦情を入れようかと考えています。</p>	<p>熊本市立図書館では、リサイクル図書を希望の方に譲与する際、「申込兼受領書」をご記入いただきます。 その中に転売を禁止していることと、不用になった資料は責任を持って処分していただくことを明記しています。 このようにリサイクル図書の転売は禁止しておりますことを、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
	5	H30 4月	<p>学校支援ボランティアについて</p> <p>私は熊本市立小中学校で学校支援ボランティアをやっていますが、学校内でできることとできないことの例示をしていただけないでしょうか？ 例えばこれはできるけどこれはできませんよとか。前年度教頭先生に子供と関わりたいと話したところ教科を教えるには資格などがあるのでできないと言われました。教科を教える以外で何か子供と関わることにはできませんでしょうか？ そして市教委としての学校支援ボランティアの基準と学校支援ボランティアでできないことと学校内で教員免許がない人でもできることを具体的に例示していただけるとありがたいです。 熊本県が配布している学校支援ボランティアのPDFと学校側が求めることが違うので。私は障害があり電話でのお問い合わせができないのでこういった形での問い合わせになったことをお許しください。 また回答がありましたら熊本市発達障がい者支援センターみなわの担当に市側の回答をメール等で転載するかもしれませんが転載等は可能でしょうか？</p>	<p>日頃より、本市教育行政に対しご理解とご協力、また学校支援ボランティアで活動を賜り感謝申し上げます。 学校支援ボランティアにつきましては、学校が必要とする活動分野を募集し、登録を行っていただき活動をお願いしております。 活動分野は、各学校で地域の実情等により異なっており、活動者は、学校の要望によってボランティア活動を実施されておりますので、登録されている学校と相談されますようお願いいたします。 今後も、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校と地域が連携協力して参りたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 また、この回答を熊本市発達障がい者支援センターみなわのご担当者に送付することは可能です。</p>
	6	H30 4月	<p>博物館閉館について</p> <p>平成30年12月開館予定とのことで閉館を心待ちにしている。開館後ですが博物館法の精神を生かした活動をされると思うが、同法3条7項の具体化についての計画を教えてください。 1. どのような分野の講座の開設を考えているのか具体的にお願います。 2. 講座開設時、収容人員、設備等の計画について 3. 講座開設の予告・募集は市政だよりの何月号の計画か。 4. 他の博物館では博物友の会と連携して外部講師を招聘し講演会を企画される館もあるが検討されているか。 最後になるが「市政だよりの」で早めに周知願う。</p>	<p>ご指摘のとおり博物館法第3条7項に規定されております博物館における講演会、講習会等の活動は博物館として重要な活動の1つと考えております。 そこで、当館におきましては、改修のため休館中におきましても、青少年が楽しく活動しながら自然科学の原理や技術等の体験しながら学ぶことのできる「子ども科学・ものづくり教室」や本館所管の塚原歴史民俗資料館では古文書講座や考古学講座の開催など年間を通じて実施してきたところであり、平成30年度におきましても、これらの事業につきまして年度当初より取り組んでいるところです。 今回の熊本博物館リニューアルに当たりましては、展示面積の拡張と合わせ講堂や実験工作室などの整備を進めており、本年12月の開館以降はさまざまな講座を実施していく計画であります。 現在、当館におきましては人文や自然科学の各分野の学芸員が、開館に向けて市民の皆様楽しんでいただけるような常設展示や特別展示の準備を進めており、合わせて開館以降、実施していく講座等につきましても企画を練っているところです。 現時点はこれらの具体的な内容や講座等の開催期日がまだ決まっておりませんので、随時決定し、リニューアルオープンの広報とあわせながら、秋ごろから市政だよりの当館ホームページ等でお知らせしてまいりたいと考えております。</p>
	7	H30 5月	<p>熊本市の図書館について</p> <p>東区に越してきて四年になる。以前は東京・広島・秋田に住んでいた。 東区は運動施設が充実しているが、その一方、文化面での設備が古い。図書館では職員は親切であり、他の図書館から本を借りることも可能だが、スペースはあまりに狭く、今まで利用していたどの県の図書館より古い。 本は子供達をはじめ、あらゆる世代にとって心の栄養となる。熊本を担う人材を育てることに欠かすことのできないものである。他の町より充実感のないことにとても問題を感じる。検討をお願いします。</p>	<p>東区にあるのは東部、託麻、秋津の3つの公民館図書室のみであり、ご意見のように図書館と比べると規模が小さくなります。 図書館としては、中央区大江の熊本市立図書館をはじめ5つの図書館があります。(北区植木町の植木図書館、南区城南町の城南図書館、南区富合町のとみあい図書館、西区春日のくまもと森都心プラザ図書館)、これらの図書館は図書室と比べると施設の規模が大きく本の数も豊富でゆっくり本を読んでいただくことができます。また、特設展示コーナーやお話会ほか様々な催しものを行っておりますので、ご利用されるようご案内いたします。</p>

市民の声	8	H30 5月	<p>小学校の安全対策について</p> <p>小学校の教室内の窓は、床から窓までの高さが80センチ程しかありません。横棒1本だけの手すりは付いていますが、窓の随分上にあつて子どもの体が余裕で入り、上の階の教室は特に危険である。</p> <p>建築基準法施行令126条では「屋上広場又は2階以上の階にあるバルコニーその他これに類するものの周囲には、安全上必要な高さが1.1メートル以上の手すり壁、さく又は金網を設けなければならない。」、そして格子の柵の間隔も子供の頭が通らないように内寸法で11cmと決められている。</p> <p>まだどんな行動を取るかわからない小さな子どもたちが通う小学校にもこの法律に準じた安全策を取って欲しい。</p>	<p>現地を確認したところ、ご指摘のとおり隙間が広く安全策が必要と思われまので、可能な限り早く対応するよう進めているところです。</p> <p>今後とも、本市教育行政へのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。</p>
------	---	-----------	---	--